

# 東松島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

2023

| 目的  | 位置付け                               |
|---|------------------------------------|
| 本プログラムは、東松島市耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。 | 本プログラムは、東松島市耐震改修促進計画の実施計画として位置づける。 |

| 目標 | 令和5年度の補助戸数<br>耐震診断補助戸数6戸<br>耐震改修工事補助戸数3戸 | 補助実績<br>(戸) | 年度 | ～H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 計   |
|----|--|-------------|----|------|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
|    |  |             | 診断 | 493  | 6   | 4   | 2   | 2  | 2  | 3  | 9  | 521 |
|    |  |             | 改修 | 129  | 3   | 2   | 2   | 1  | 1  | 0  | 2  | 140 |

| 令和4年度の取組み内容  | 前年度の取組み実績   |
|--|---|
| 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<br>・古い住宅が多い地区において、30戸の戸別訪問の実施を予定する。   | 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<br>・32戸の戸別訪問（原則、ポスティング）を実施した。  |
| 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進<br>・耐震診断を実施した結果、耐震性がないと判定された住宅で、耐震改修工事を実施していない住宅所有者に対し、戸別訪問又はDM送付により、耐震改修工事の働きかけを行う。<br>・耐震診断結果報告時に、耐震改修工事を実施するよう働きかける。 | 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進<br>・上記1に併せ、3戸の戸別訪問（原則、ポスティング）を実施したほか、耐震診断申込時及び耐震診断結果報告時に、耐震改修工事の助成制度を説明し、耐震化の促進を図った。 |
| 3 耐震改修事業者の技術力向上等<br>・県及び宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、耐震改修工法等に係る説明会を実施する際に、改修事業者に対し出席の働きかけを行う。<br>・改修事業者リストを公表する。                                  | 3 耐震改修事業者の技術力向上等<br>・改修事業者リストを市HPにて公表（県HPへのリンク）、窓口に設置し技術者の意識の高揚を図った。                                    |
| 4 一般への周知普及<br>・広報紙で耐震改修の必要性を周知。<br>・住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内に設置。<br>・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。   | 4 一般への周知普及<br>・広報紙に耐震改修の必要性や制度を掲載し周知した。<br>・リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施した。                                  |

| 前年度の課題   | 解決策   |
|--|---|
| ・耐震診断目標補助戸数を超えたが、同年度で耐震改修を行った方はおらず、過去に耐震診断を行った方のみで、目標補助戸数には達しなかったため、制度の周知を図りながら、耐震診断及び耐震改修の必要性を促す必要がある。<br>・担当した耐震診断士への聞き取りから、改修工事よりも建て替え工事を検討されている方が増えてきており、建て替え工事にも補助が出ることを改めて周知する必要がある。 | ・広報紙や市HPにおいて助成事業の周知や、旧耐震の木造戸建て住宅を訪問し、耐震化の必要性を働きかけながら補助制度の利用促進を図る。 |